公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年7月8日	令和8年7月22日	別紙のとおり	不存在	号	浪速区	総務課（企画調整）
令和8年7月15日	令和8年7月29日	照会文書（令和８年１月15日受付分）（浪速区役所所管分）	部分公開	1 号	浪速区	窓口サービス課（住民情報）
令和8年7月15日	令和8年7月29日	令和3年度から令和7年度までにおける、税務当局（国税当局・地方税当局）からの 前号の逆引き照会の処理実績（請求機関の別及び件数）が分かる文書。（浪速区役所所管分）	不存在	号	浪速区	窓口サービス課（住民情報）
				号		
				号		
				号		
				号		
				号		

別紙

令和8年7月2日に(株)ブレインファームを相手方として契約した「令和８年度区民アンケート調査業務委託」に関して、

2. 本調査の実施目的である「施策、事業の見直しや改善に繋げる」ことに関して、回収率が30%程度にとどまる（男女間・年齢層間等に回答率の偏りがある）本調査の結果が、各区における施策や事業の「見直しや改善」の客観的かつ合理的な判断根拠として有効に機能・活用し得ると、市民局（または各区役所）において検討・ 確認したことが分かる一切の文書。

3.今年度分の実施目的が2.のとおりではない場合は、今年度実施分の実施目的が達成されるとする根拠が分かる文書。

4.「令和８年度区民アンケート調査」の実施にあたり、本事業そのものの妥当性、有効性、および目的達成可能性について、実施機関（市民局、区長会議または各区役所）において検証、審議、検討、または確認を行ったことが分かる起案文書、復命書、会議録、打合せメモ、電子メール等を含む一切の文書（※前年踏襲として特段の新規検討を行っていない場合は、今年度予算を要求・編成するプロセスにおいて、本事業の有効性や継続の妥当性を評価・判断したことが分かる一切の文書）。

（浪速区役所所管分）